



瑞浪市広告宣伝支援補助金

交付の手引き



発行 令和4年7月

7月22日改訂

瑞浪市役所経済部商工課

瑞浪市広告宣伝支援補助金交付の手引き

瑞浪市は、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げが減少した市内の事業者が行う広告・宣伝等に要する経費の一部を補助します。

1. 補助事業者

市内に事業所（現に事業を営んでいる、事業所、事務所、営業所、店舗、工場等）を有している事業者（中小企業者）で次の要件にすべてに該当すること。

- (1) 市内に事業所を有していること。
- (2) 市内の事業所において、次のア、イのいずれかに該当すること。
 - ア 令和2年1月から申請日の属する月の前月※までの売上げが、前年又は前々年同月と比べて5%以上減少している月が1ヶ月以上あること。
※例) 令和4年8月に申請する場合、令和2年1月から令和4年7月の間の任意の1ヶ月を選択。
 - イ 事業を開始して1年を経過しない者にあつては、補助金の交付申請の日の属する月の前月の売上げが当該月の前3ヶ月間※における月平均の売上げと比べて5%以上減少したこと。
※例) 令和4年8月に申請する場合、5月から7月までの3ヶ月間の平均売上高。
- (3) 岐阜県が作成する「新型コロナ対策実施店舗向けステッカー」の交付を受け、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を実施していること。
- (4) 瑞浪市が運用する事業者向けメールマガジン「ビジサポ」に登録していること。

登録はこちらから→



- (5) 次に掲げる事業を行う者でないこと。
 - ア 政治的活動又は宗教的活動に関するもの
 - イ 公の秩序又は善良の風俗に反するおそれのあるもの
 - ウ 性風俗関連特殊営業
- (6) 補助金の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）に対して、市、国又は県等の行う他の補助金等の交付を受けていないこと。
- (7) 補助金等の交付申請時において納付すべき納期限が到来した市税を完納していること。ただし、コロナ特例による徴税猶予を受けている場合は除く。
- (8) 瑞浪市暴力団排除条例（平成24年条例第25号）に規定する暴力団又は暴力団員等ではないこと。

【参考】中小企業者（中小企業基本法第2条第1項）

業種	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数
①製造業、建設業、運輸業 その他の業種（②～④を除く）	3億円以下	300人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下

2. 補助金の額等

上限10万円 / 補助対象経費（税抜き）の1/2の額（千円未満切り捨て）
交付は1回限り（想定件数50件）

3. 補助事業実施期間

交付決定日から令和5年2月21日まで
（補助事業の完了日について）

広告宣伝事業の完了及び支払いが完了した日を完了日とします。

広告宣伝事業の完了は、対象広告物等を広告宣伝に利用した日（雑誌の発行日、CMの流れた初日など）とします。

4. 補助金の申請方法

令和5年1月13日（金）（必着）までに「瑞浪市広告宣伝支援補助金交付申請書（様式第1号）」に次に掲げる書類を添えてご持参もしくはご郵送にてご提出ください。

なお、予算が無くなり次第終了となりますのでお早めに申請をお願いします。

【提出先】

〒509-6195 瑞浪市上平町1丁目1番地 瑞浪市経済部商工課（瑞浪市役所4階）

【添付書類】

- (1) 確認書兼誓約書（様式第2号）
 - (2) 事業計画書（様式第3号）
 - (3) 補助対象経費算出の根拠となる書類の写し（見積書、発送料金の積算など）
 - (4) 売上げが減少していることが確認できる資料の写し
 - 例) 法人：前年、前々年の売上げの確認は法人事業概況説明書（両面）の写し。
今年の売上げの確認は、対象月の売上台帳等の写しをご提出ください。
個人：前年、前々年の売上げの確認は確定申告書及び青色申告決算書の1枚目と2枚目の写し。白色申告の場合は、確定申告書と対象月の売上台帳等の写し
今年の売上げの確認は、対象月の売上台帳等の写しをご提出ください。
- ※確定申告を電子申告した場合には、受付日時の入った確定申告書・法人事業概況説明書など、または「メール詳細（受信通知）」を印刷したものを添付してください。
- (5) 市内での事業実態が確認できる書類の写し
 - 例) ホームページの写し、履歴事項全部証明書の写し、パンフレット、タウンページの写し等
 - (6) 個人事業者にあっては、本人確認ができる書類の写し
 - 例) 運転免許証、保険証、パスポート等公的機関が発行する証明書
 - (7) その他市長が必要と認めるもの

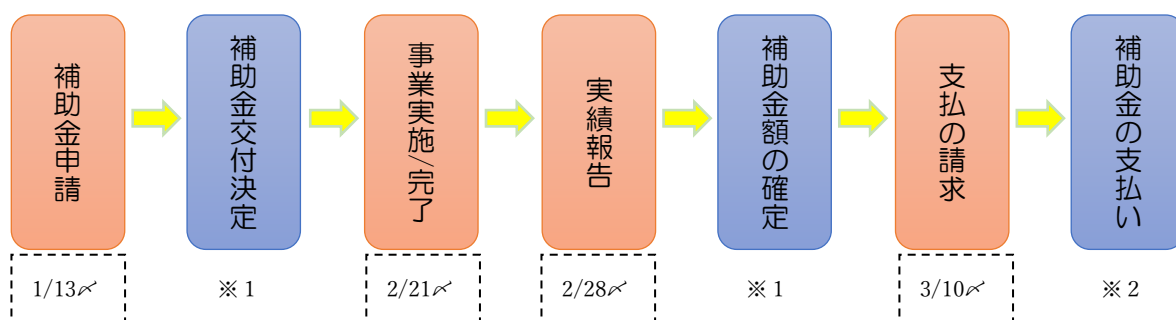
5. 補助事業／補助対象経費

交付決定日から令和5年2月21日（火）までに外注により実施する事業に要する経費で、次に掲げるものとする。

- (1) 新聞、雑誌、地域情報誌等の掲載又は折込みに要する費用
- (2) パンフレット、ポスター、チラシ、ダイレクトメール、カタログ、クーポン券等印刷物の作成及び配布に要する費用
- (3) ラジオ、テレビ等のCM制作及び発信に要する費用。ただし、市内に本社を有する事業所が実施するものに限る。
- (4) ホームページの作成、更新、修正に要する費用
- (5) その他営業活動の促進に資すると市長が認める費用

※補助対象経費の詳細は、5、6ページでご確認ください。

6. 補助金交付までの手順



■ 事業者に行っていただくこと。

■ 市が行うこと。

※1 市の審査に最大1週間程度かかる場合がございますので、余裕をもって書類のご提出をお願いします。

※2 支払いは最大20日程度要す可能性がございます。

7. 申請に関するその他注意事項

- (1) 当補助金の交付は1事業者あたり1回限りとさせていただきます。1回の申請で複数の事業の申請を行うことは可能です。
- (2) 補助金の申請は、広告宣伝物の作成、発注前に行ってください。補助金申請前に行われた、広告宣伝物については対象となりません。
- (3) 虚偽の申請、不正受給などあった場合は補助金の返還等を求めます。
- (4) 予算の範囲での受付となりますので、早めの計画・補助金申請をお願いします。
- (5) 事業を開始して4ヶ月に満たない事業者は対象となりません。
- (6) 補助事業の計画を変更（補助事業経費の変更、事業の中止等）する場合は、瑞浪市補助金等

交付規則第8条に基づき「補助事業等計画変更承認申請書」を提出してください。ただし、変更内容が補助事業経費の20%以内の減少であれば、提出は不要です。

8. 実績報告

補助事業が完了したときは、瑞浪市広告宣伝支援補助金実績報告書（様式第4号）に次に掲げる書類を添えてご提出ください。

【添付書類】

- (1) 収支決算書（様式第5号）
- (2) 補助対象経費の支払いが確認できる書類の写し
 - ・領収書、振込依頼書、通帳の写しなど
 - ・領収書等に支払いの項目など記載されていない場合は、請求書及び明細書を添付してください。

※確認内容：請求日、支払日、支払元、支払先、金額、支払い項目
- (3) 補助事業が実施されたことがわかるもの（成果物又はそのデータ、写真等）
- (4) その他市長が必要と認めるもの
 - ※補助事業の実施について追加で資料を求める場合がございます。

【提出期日】

補助事業の完了の日から30日を経過した日
または、令和5年2月28日（火）のいずれか早い日まで

9. 実績報告に関する注意事項

- (1) 支払いの確認が必要になりますので領収書などが出る方法で支払いをお願いします。
- (2) 提出期日を過ぎないように計画的に事業を行ってください。
- (3) 実績報告後に審査し確定通知書を発行します。審査に時間を有する場合がございますので、早めに提出をお願いします。

10. 補助金の請求

実績報告提出後、市が補助金の確定通知書を発行しますので、令和5年3月10日（金）までに瑞浪市広告宣伝支援補助金交付請求書（様式第6号）を提出してください。

11. お問い合わせ

〒509-6195 岐阜県瑞浪市上平町1丁目1番地 瑞浪市役所4階
瑞浪市経済部商工課 ☎ 0572-68-2111（内線 499、469）

補助事業の対象となる経費

【基本的な考え方】

- 事業所内での発信ではなく、事業所外から集客、売上げを向上させる取り組みが対象です。
- 交付決定日以後新規で契約したものが対象です。（交付決定日以前の広告宣伝事業や継続して支払っているものは対象となりません。）
- 令和5年2月21日（火）までに、広告宣伝事業と支払いを完了してください。
- 瑞浪市内の事業所の広告であること。（市外の事業所も一緒に掲載は可。）

【対象となる経費の主な例】

- ✦ 新聞・雑誌・地域情報誌、フリーペーパー等の広告のデザイン、掲載費
- ✦ 新聞・雑誌等へのチラシ折込み、ポスティングを外注により行った場合の経費
- ✦ パンフレット・ポスター・チラシ・ダイレクトメール・カタログ・クーポン・ショップカード等の印刷物のデザイン、作成及び配布の経費（店内のみに設置するものを除く。）
- ✦ ラジオ・テレビ・インターネット等の映像の制作及び放送・発信に係る経費（市内に本社のある事業所のみ対象）
- ✦ ホームページの作成・更新・修正の経費
- ✦ 商品の画像撮影、PR 動画作成の経費
- ✦ Web・SNS 広告、リスティング広告、インスタグラマー等による宣伝広告の経費※
※申請時点で予算を設定できるものに限る
例）1ヶ月の契約で●万円、5回投稿で●万円
- ✦ バスの車体広告の掲載費 など

以下のものについては、物品、デザイン、製作、作業等に係る経費を含め単価が2万円未満（税抜き）のものに限り対象とします。単価が2万円以上（税抜き）のものは対象外とします。

- ✦ 屋外に設置する看板・シール看板の製作費、修繕費（店内に設置するものは対象外）
- ✦ 屋外に設置する垂れ幕、のぼり旗の制作費
- ✦ 車のラッピングに係る費用 など

補助事業の対象とならない経費

【基本的な考え方】

- 販売促進に直接影響しないものは対象外。（雇用に関する広告等）
- 自社で作成したものは対象外。
- 補助対象経費に対して、市、国又は県等の交付を受けていないこと。また受ける予定のないこと。
- 市外の事業所のみでの広告内容のもの。

【対象外経費の主な例】

- ✦ 補助対象経費に係る消費税
- ✦ パソコン・周辺機器・セキュリティソフト・商品陳列用ラック等の備品の購入やリースの経費
- ✦ 通信費（インターネット回線使用料・プロバイダー料金・携帯電話料金・Wi-Fi 使用料等・切手代・郵便料・ハガキ・封筒代等）
ただし、広告物の配布、広告宣伝に関わる郵便料は対象
- ✦ レンタルサーバー料等の維持管理経費
- ✦ 手数料（支払いに係る振込手数料、ネット決済手数料等）
- ✦ 店内に設置するメニュー表、看板等の製作費
- ✦ セミナー参加費
- ✦ 人件費
- ✦ 交通費・旅費
- ✦ ノベルティに係る経費
- ✦ アフィリエイト手数料等、売上高や販売数量、予約人数等に応じて課金される経費
※申請時点で予算を設定できないものは不可
例) 投稿のいいね数×●円、視聴回数×●円
- ✦ ノベルティに係る経費
- ✦ 名刺・封筒・商品タグ・箸袋・皿（容器）・袋等、通常業務での使用を目的とするもの
- ✦ クーポンや割引等の補填経費
- ✦ 経費算出の根拠となる書類（請求書・領収書または振込データ）と成果物の提出ができないもの
- ✦ 他の取引と混在した支払いであり、明細等で当該経費が判別できないもの

など

記入例

所在地：本社、本店を置く事業所の所在地 / 個人事業主の場合は住所
事業所名：法人でない場合は屋号
代表者名：法人の場合は肩書も記入
電話番号：有事の際に連絡の繋がる番号をご記入ください。

様式第1号（第6条関係）

瑞浪市長 様

申請者 所在地 〒〇〇〇-〇〇〇〇
事業所名 〇〇市〇〇町〇〇番地の〇
代表者名 〇〇株式会社 / 〇〇屋
電話番号 代表取締役社長〇〇 〇〇
市外局番-〇-〇 / 携帯

瑞浪市広告宣伝支援補助金交付申請書

瑞浪市広告宣伝支援補助金の交付を受けたいので、瑞浪市広告宣伝支援補助金交付要綱第6条の規定により、関係書類を添えて申請します。

また、補助金資格審査のため、私（当社）に関する税務資料等の個人情報の閲覧を承諾します。

記

1. 補助金申請額 〇〇〇〇〇円

千円未満は切り捨ててご記入ください。

2. 広告宣伝事業の種別

実施を計画している事業に☑を入れてください（複数選択可）

- 新聞、雑誌、地域情報誌等の掲載又は折込みに要する費用
- パンフレット、ポスター、チラシ、ダイレクトメール、カタログ、クーポン券等印刷物の作成及び配布に要する費用
- ラジオ、テレビ等のCM制作及び発信に要する費用（市内に本社のみ可）
- ホームページの作成、更新、修正に要する費用（維持管理費、レンタル費不可）
- その他（ ）

3. 添付書類

- (1) 確認書兼誓約書（様式第2号）
- (2) 事業計画書（様式第3号）
- (3) 補助対象経費算出の根拠となる書類の写し
- (4) 売上げが減少していることが確認できる資料の写し
- (5) 市内での事業実態が確認できる書類の写し
- (6) 個人事業者にあつては、本人確認ができる書類の写し
- (7) その他市長が必要と認めるもの

該当箇所に☑を入れてください。

「その他」を選択時は具体的な内容をご記入ください。

様式第2号（第6条関係）

確認書兼誓約書

下記の項目について、以下のとおり相違ないことを申し出ます。

1 申請者の概要

従業員数	20人 <small>(代表者・役員・パート・アルバイト等を除く)</small>	資本金 <small>(法人の場合のみ)</small>	1,000,000円
業種	製造業	事業内容	陶磁器の製造 など

2 売上高

事業者の情報を記入してください。※中小企業者等の確認をします。

① 令和4年7月の1月の売上高 <small>※令和2年1月から申請日の属する月の前月までの任意の1月を対象月としてください。事業開始から1年を経過していない場合は、申請日の属する月の前月を対象月としてください。</small>	1,500,000円
② 前年又は前々年同期分の売上高（事業開始から1年を経過していない場合は、対象月の前3月の平均売上高）	2,000,000円
③ 売上高の減少率 $\frac{\text{②}-\text{①}}{\text{②}} \times 100$	25.0% 減少率5%以上が要件 です

小数第1位までで結構です。

3 誓約・同意事項

(新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について)

・私(当法人)は岐阜県の「コロナ社会を生き抜く行動指針」に基づき新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を実施しています。

(納税状況について)

・私(当法人)は、市税を滞納していません。若しくは、新型コロナウイルス感染症の影響による徴収猶予許可(地方税法附則第59条)を受けています。

(反社会的活動について)

・私(当法人及び役員等)は、瑞浪市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団又は暴力団員等ではありません。

(補助事業について)

・私(当法人)が行う事業活動は、法令に違反するものではありません。
 ・私(当法人)が行う事業活動は、政治的活動又は宗教的活動に関するものではありません。
 ・私(当法人)が行う事業活動は、公の秩序又は善良の風俗に反するおそれのあるものではありません。
 ・私(当法人)が行う事業活動は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を行うものではありません。
 ・当補助金の補助対象経費について、市、国又は県等の行う他の補助金等の交付を受けていません。
 ・当補助金の申請内容及び提出書類について虚偽はありません。

申請書及び添付書類に記載された情報について、疑義があるときは、瑞浪市が、警察署その他行政機関に照会することについて同意します。

私(当法人)は、上記「誓約・同意事項」に誓約・同意します。

代表者署名(自署)

〇〇 〇〇

申請書に記載する代表者の方が署名してください。(印不要)

記入例

様式第3号（第6条関係）

事業計画書

複数ある場合はすべて記入。
個人事業者は屋号など

広告宣伝物に 掲載予定の 市内事業所 (複数の場合 はすべて記載)	名称 ○○株式会社（瑞浪支店） 所在地 瑞浪市○○町○○番地
具体的 計画内容	例1) 自社商品の販売促進のため、チラシを制作する。 制作したチラシを自社で配布するほか、新聞折り込みにより配付する。 新聞折り込みは令和4年12月中旬実施予定 例2) 商品カタログを作成し、営業活動や自社HPで掲出する。
補助事業 完了予定日	令和4年12月28日 (広告宣伝事業完了及び支払い完了日※令和5年2月21日まで)

収支予算書

収入

番号	項目	金額（税抜き） 円	備考
1	市補助金	100,000円	
2	自己資金	110,000円	
収入合計		210,000円	

支出

番号	項目	金額（税抜き） 円	備考
1	チラシの印刷	100,000円	○○部
2	新聞折り込み	110,000円	○○新聞
支出合計		210,000円	

備考には、広告媒体名や部数などをご記入ください。

記入例

補助事業完了日から30日以内、または令和5年2月28日のどちらか早い日までに提出

様式第4号（第8条関係）

年 月 日

瑞浪市長 様

申請者 所在地
事業所名
代表者名
電話番号

申請書と同様

瑞浪市広告宣伝支援補助金実績報告書

瑞浪市広告宣伝支援補助金交付要綱第8条の規定により、次のとおり報告します。

記

市が発行する「交付決定通知書」に記載された「指令年月日」、「指令番号」を記入

1. 指令年月日	令和〇〇年 〇月 〇日
2. 指令番号	瑞浪市指令第 〇〇 号
3. 補助事業の完了日	令和4年 12月 28日
4. 交付決定額	100,000円
5. 既交付額	0円

広告宣伝事業完了及び支払い完了日
※令和5年2月21日まで

添付書類

- (1) 収支決算書（様式第5号）
- (2) 補助対象経費の支払いが確認できる書類の写し
- (3) 補助事業が実施されたことがわかるもの（成果物又はそのデータ、写真等）
- (4) その他市長が必要と認めるもの

様式第6号（第9条関係）

年 月 日

瑞浪市長 様

住所
事業所名
代表者名

申請書と同様

瑞浪市広告宣伝支援補助金交付請求書

瑞浪市広告宣伝支援補助金交付要綱第9条の規定により、次のとおり請求します。

記

1. 指令年月日	令和〇〇年 〇月 〇日	
2. 指令番号	瑞浪市指令第 〇〇 号	
3. 補助事業の完了日	令和4年12月28日	
4. 交付決定額	100,000円	
5. 交付確定額	100,000円	
6. 既交付額	0円	
7. 今回の交付請求額	100,000円	
8. 振込先	金融機関名	〇〇銀行/信用金庫 等
	支店名	〇〇支店
	口座の種別	普通・当座
	口座番号	*****
	フリガナ	*****
	口座名義	〇〇〇〇

申請時提出書類のチェックシート

	提出書類	具体的な提出物例	チェック欄	
			法人	個人
1	瑞浪市広告宣伝支援補助金交付申請書（様式第1号）	（様式）		
2	確認書兼誓約書（様式第2号）	（様式）		
3	事業計画書（様式第3号）	（様式）		
4	補助金対象経費算出根拠となる書類の写し	見積書 発送料金の積算資料など		
5	<p>売上げが減少していることが確認できる資料の写し</p> <p>1. <u>市内の事業所</u>における売上げの減少が分かる書類を添付してください。</p> <p>2. 対象月と前年又は前々年同月の売上げの確認書類をご提出ください。</p> <p>※ 確定申告を電子申告した場合には、受付日時の入った確定申告書・法人事業概況説明書など、または「メール詳細（受信通知）」を印刷したものを添付してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法人事業概況説明書の写し ・売上台帳等の写し 	対象月分	
			前年または前々年	
		<ul style="list-style-type: none"> ・確定申告書の写し ・青色申告決算書の写し ・売上台帳等の写し 	対象月分	
			前年または前々年分	
6	市内での事業実態が確認できる書類の写し	履歴事項全部証明書の写し ホームページの写し パンフレット タウンページの写し など		
7	個人事業者にあっては本人確認できる書類の写し	運転免許証 保険証 パスポート 公的機関が発行する証明書 など		